## 皇室と

玉

五十周年記念シンポジウム

社団法人

(人) 国民文化研究会



## 五十周年記念シンポジウム 皇室と 玉 民

(テーマ) 司 (パネリスト) (期日・会場) 会 前拓殖大学総長 (本会会長) 「皇室と国民」 埼玉大学教授 拓殖大学日本文化研究所所長 東京大学名誉教授 平成十七年十一月五日・学士会館(東京・一ツ橋) 小田村四郎 小堀桂一郎先生 長谷川三千子先生 井尻千男先生

## (はじめに

国各地からの会員諸氏多数のご参集を得て「五十周年記念のつどい」を盛会理に執り行う ことができました。皆様の御協力に感謝致します。 和三十一年に発足した本会は、昨平成十七年十一月五日、来賓・御賛助者ならびに全

学名誉教授小堀桂一郎先生・拓殖大学日本文化研究所長井尻千男先生・埼玉大学教授長谷 ものでありまして、まことに示唆に富んだものでありました。御登壇賜わりました東京大 川三千子先生のお三方にはあらためて厚く御礼を申し上げます。 ンポジウムは、二千年来、連綿と続くわが日本の国柄についての私共の認識を深めさせる さて、当日、「記念式典」に引き続いて開催されました「皇室と国民」と題する記念シ

をはじめ、広く一般の方々にも、その内容をより深く知っていただくことを念じまして小 同胞』(平成十七年十二月号)に掲載されておりますが、当日参加できなかった会員の方 記念シンポジウムの内容につきましては、その「あらまし」がすでに本会機関紙 「国民

冊子にまとめて発行することに致しました。

ります。本小冊子を通して一人でも多くの方々が国柄への信を深めていただけるならば、 重要なテーマでありますが、それはまた日本人が平生から心掛けるべき永遠の課題でもあ 「皇室と国民」のあるべき姿を求めることは本会が発足当初から取り組んでまいりました

これに過ぎるよろこびはありません。本会のさらなる前進のためにも本冊子が十分に活用

されることを期待して擱筆いたします。

平成十八年五月二十日

社団法人国民文化研究会理事長 上 村 和 男

## 小田村 司会の役を仰せ仕りました小田村でございます。

申すまでもなく我が国は神代以来一貫致しまして一系の皇室を上に戴いて挙国一致の歴史 もって国民を愛撫してこられました。 ら」と呼んでおられますように、身を捨てても国民を救いたいという非常に尊い大御心を してきたわけでございます。したがってご歴代の天皇様は、国民のことを「おおみたか という権力国家ではありません。君民一体のいわゆる精神的共同体と申すべき国家を形成 を刻んでまいりました。すなわち我が国は、いわゆる征服・被征服あるいは支配・被支配 本日のシンポジウムの題名は、「皇室と国民」という非常に大きな題名でございます。

は、僅かに弓削道鏡、足利義満、多く見てもこの二人だけでございます。その間に政治権 絶えてなかったわけで、これは世界の奇跡と申してもよろしいかと思います。 力の方は様々の変遷がございましたけれども、少なくとも皇位を窺うというようなことは います。したがってこの二千年の歴史を通じましていやしくも皇位を窺覬しようとした者 これに対し、国民も皇室に忠誠を尽くすということを無上の光栄としてきたわけでござ

れによって変革されたのではないか」という疑義を国民に生ぜしめており、この問題は今 ことになりました。この規定は所謂「国民主権」の規定と相俟ちまして、「我が国体はこ ダム宣言にも違反して一方的な憲法を我が国に強制します。その結果、帝国憲法におきま に占領されるという屈辱を味わうことになりました。占領軍は国際法を無視し、またポツ して「統治権の総攬者」と規定されておりました天皇が、「国家及び国民の象徴」という

教育をしておりません。その結果、国民の皇室に対する尊崇の念というものが次第に薄れ るいは天皇がなぜ国家および国民統合の象徴であるかということについての十分な説明、 つつあるのではないかという危惧も抱かれる訳でございます。 さらに学校教育におきましてもまたこの象徴というものが国家になぜ必要であるか、あ

日もなお続いていると思われます。

まで審議を続けているようでございますが、万世一系の皇統をいかにして維持していくか、 問題をどのように考えていくかということも大きな問題でございます。さらにまた昨年 (平成十六年)末に皇室典範に関するいわゆる有識者会議というものが作られまして、現在 現在、憲法改正の問題がようやく政界の俎上に上ってまいりましたけれども、今後この

お守りしていくかということも我が国にとって重要な課題となっているわけでございます。

はり皇室祭祀を自ら執り行っておられるという世界に類のない皇室を戴いておりますこと な課題でありまして、到底論じつくす訳にはいかないと思いますけれども、基本的にはや このように二時間足らずのシンポジウムにとりましては大変あまりにも大きすぎるよう

近の問題についても言及していただければ大変ありがたいと思うわけでございます。

の意義、これに対し奉る国民のあり方につきまして、そういう問題を中心としてさらに最

何と何かということを本当に隈なくお示しいただきました。実は一番私自身心にかかって ちというものが自ずと薄れていくのではなかろうかということです。 おりますのが、この六十年間にわたる占領と新憲法の下で国民の皇室に対する崇敬の気持 **長谷川** ただいま小田村先生から「皇室と国民」という問題を考える上で大切なことは 週間

ば かり前の日曜日、東京競馬場では天皇賞が開かれました。これは天皇皇后両陛下がご覧 ところがごく最近テレビの中で、大変気持ちのいい光景を眼に致しました。丁度一

になった天覧の天皇賞という史上初の催しでした。

天皇賞のメインレースは、本命のゼンノロブロイが二着に敗れまして対抗ですらない何

とができて本当に光栄で嬉しい」と声を弾ませておりました。 て深々と最敬礼を致しました。天皇皇后両陛下もお立ちになって拍手をしながら何度も頷 度貴賓席のまん前に来たときにぴたりと馬を停めまして馬上の上ながらヘルメットをとっ す。このヘブンリーロマンスと松永幹夫騎手もぐるりと一周致しまして、松永騎手は、丁 なレースでは勝ち馬はぐるりと競馬場を一周して、所謂ウィニングランというのを致しま も印の付いておりませんへブンリーロマンスという牝馬が優勝致しました。こういう大き ーでも松永騎手は、「天皇陛下がおいでになったというこの無上の機会に勝鞍を上げるこ かれて極めて自然な国民と皇室の交歓という姿がございました。後の勝利騎手インタビュ

ず K た」と書いてあるんです。「拍手されていた」ですらないんです。文章を見てみますとそ 后両陛下がお立ちになり拍手をなさって騎手の方に頷かれた、その情景を「拍手してい 「ウォッチング」で)厳しい眼を光らせていらっしゃるNHKですらそういうときには必 これはいいものを見たなと喜んで次の日、朝刊を見ましたらば、朝日新聞には、天皇皇 「なされていた」という程度の最低限の敬語は使っているんですが、朝日新聞はそれす かのところでも全く敬語が使はれていない。 中村粲先生が、 (月刊 正 0) N H

ら使っていないんです。

間達の側が、自然な美しい国民の行為というものをないがしろにするような心映えを持っ 根付いて生きていると私は深く感じました。ところがそれを言葉にして支えていくべき人 れた習慣は、六十年間の占領政策と新憲法の下の教育という障害にもめげず、しっかりと な気が致しました。天皇陛下に自然に深々と頭を下げるという我々国民の長い伝統に培わ ている、こういう形が見えてくるような気が致しました。 私はこのできごとを振り返ってみてここに現在の皇室と国民の間の問題の根があるよう

族のご意見を聞く必要はないということをあっさりと言ってのけるなどということが有り 頭が下がるという気持ちがあるのかどうか。もしあるのならば皇室典範の改正について皇 がわない、と言っている。その座長さんには、本当に天皇陛下の前に出ると深々と自然に 自分たちは国民の代表であるから国民の声を聞く必要はない。また、皇族のご意見もうか 生かすことができていないひとつの見本のような気が致します。座長の吉川弘之さんは、 うるだろうか、という気が致します。 皇室典範の改正に関する有識者会議もある意味で国民の自然な心をインテリ達が十分に

大変大事な使命ではないかという気がしております。そしてそこには大きく言って二つの 念」というものを理論として支え、また次へと引き継いでいくことであり、これは私共の 私共に今必要なのは、まだ国民の中にしっかりと根付いている「皇室に対する崇敬の

柱があります。

常識のようになっております民主主義は、徹頭徹尾王室というものを否定することによっ ものはどういうものなのかをしっかり見極めることです。実はいまこの世界中でひとつの ひとつは、憲法の規定に定められるような政治理論として、天皇陛下を戴く国柄という

に必要以上にイングランドの伝統には手をつけない、いわば相互的な妥協の提案をするこ 人の国王がやって来て建国した国です。国王は国民達を外敵から守る働きをする、と同時 Vi 皇陛下が「おおみたから」として大切になされ、国民も全く私心を捨てて天皇陛下をお慕 うものが政治の表舞台に出ているようなイギリスにおいてさえ、わが国のように国民を天 て出来上がったものなんです。 ・申し上げるという国柄ではないんです。イギリスという国は十一世紀に大陸からの外国 現在でも王室がしっかりと制度として出来上がり、ある意味で一番その国王、女王とい

本にある政治思想といってもいいものなんです。これは代々の天皇が持っていらした日本 は国民の邪魔をしないことが精々の所であるという、それが実はイギリスのこの王制 とによってイギリス国民と仲良く手をつないでやってきた国柄であります。ですから国王 の根

もうどちらも国王に反旗を翻し国王を殺せというスローガンで建国された国であります。 のの出発点になっているアメリカとフランスの国柄というものを考えてみますと、これは まして現在すべての国がお手本にしている、いわゆる民主主義憲法、成文憲法というも

の国柄とは全く性格の異なるものであります。

ません。これを果たして日本の知識人たちがきちんとやってきただろうか、と尋ねれば、 は、或る意味で世界全体を相手取ってその常識を覆すような考え方を提示しなければなり そういう世界の常識の中で、日本の国柄をひとつの政治思想として明らかにするために

答えは否と言うほかはない。しかし、そういうことをきちんとしていくことが、これから もますます大切になってくるのではないかという風に私は思っております。

ことは、我々自身の心の捉え方というものから考え直していかなければいけないのではな そしてそういう世界の政治思想に対して革命的な思想を定義するためにもう一つ大切な

最も古い歌の心として培ってきた、思想と感情とをしっかりと一つにつなぎ合わせるよう いうものを大切にする心ではないかという気がしております。或る意味でこれは日本人が な心の働きではないかという気がしております。 いか、一言で言えば、数字にならないものを見ること、眼に見えないものを見る心、そう

返って、はたして人間の心はそれでいいのかどうか、そういう気持ちを持つことがもう一 つの大事な柱ではないかと思います。 全てが数量化され、全てが能率、効率を目指しての動きになっている時にもう一度振り

からも生かし続けていく努力を我々がしていかなければいけないのではないかという気が そういう二本の柱でもって、ひとりの一競馬騎手の真心として現れたような行為をこれ

ならびに天皇という言葉ないしは概念、観念を子供心にどう宿してきたかというようなこ とを話しつつ、戦後六十年の今を語りたいと思います。 私は国民学校一年生の時に終戦を迎えた世代でございます。従いまして私が皇室

実は私は、中学の修学旅行、高校の修学旅行、共に「奈良、京都、大阪城」というコー

る意味でこれは日本人が つにつなぎ合わせるよう つにつなぎ合わせるよう ている時にもう一度振り ている時にもう一度振り ではないかという気が のではないかという気が

この塀を越えられるというふうなイメージがずっと私の脳裏に焼きついておりまして、か スで、その時特に印象深かったことは「御所の塀の低さ」ということです。つまり江戸城、 すい姿をしていることかという印象を受けたんです。例えば竹馬に乗って近づいて竹竿で 大阪城に比べまして御所を見た時、なんと低い塀で守られていることか、なんと侵されや くも侵されやすいこの御所が、少なくとも京の都においては千二百年近く守られていると いうことに感動を覚えたわけです。

仕事をした後、一風呂浴びてはおじから話を聞いたり生意気な議論をしたりしました。 と必ず母の実家に野良仕事を一週間手伝っては、そのおじが農地解放の大変革をどう捉え ほぼ農地解放が完了した後ぐらいのことでございます。私は山梨の出身で、親戚筋にあた ていたか、どう嘆きつつどう理由付けていたかということに大変関心がありました。野良 る三井甲之を非常に敬愛する母方のおじがおりまして、中学高校の頃、毎年夏休みになる それからもう一つは農地解放の頃のことです。農地解放は何次にも亘っておりますが、

ぶされやしないかという危機を予感しつつ、天皇並びに皇室を農地解放を受け入れるとい

そしてそこで考えたことは、短く要約してしまうと、結局戦後GHQによって皇室がつ

結局は大化の改新の詔のように、土地や小作は公のものなのだ、公に戻したんだという するんだという形で一所懸命自分を納得させていたというふうに私は解釈しております。 結局明治の版籍奉還があったように土地は朝廷に返すのだ、奉還するんだ、天皇にお返し う形ででもお守りできればということで対応したということが一点、それからもう一つは、

納得の仕方をしていたということはほぼ間違いないのであります。 これは私の小さな経験ではありますが、多くの日本人がこの戦後の農地解放やその他の

ない。日本中の地主階級はそういう言葉によって戦後の大変革を受け入れた、そのように

改革を受け入れた、その理由付けの一つが天皇との結びつきを無視しては絶対に論じられ

思います。父方の里もほぼ同様でございます。その頃私は、なるほどそういう戦後の納得 の仕方があったのかと思いました。

人の精神年齢は十二歳だ」という言葉を吐いたわけです。 それと同時にGHQのマッカーサーは戦後の諸改革に従順だった日本人を捉えて「日本

ーサー並びに欧米の知識人たちには、ほとんど理解不可能なほどに日本人の自我、精神は、 私はこの言葉に実はかなりこだわり続けております、それは違うんだと。つまりマッカ

ば支配 日本人 有 彼らよりは 財 産を没収されるという大勢に対して日本人は従順 の自我 ・被支配という権力の るかに洗練されソフィストケートされてい ははるかに洗練され レベ ルで欧米の ており複雑であると、 知識 人並 びに であ ると私は信じております。 当時 日 る、 少年 本 人も解釈 命令をよく聞 0 私 は 7 して " 力 Vi Vi たと、 1 # つまり私 わ

決し

てお

ったんです。

が 0 義、 な呼び名がございますが、 いう改革がここ十余年間進 満ちてきて、 利益を最大化する さらにこれは大きな議論になるかと思いますが、今日言われ このマー ケットを透明に やが のが 7 Vi 11 人 要は 意 間 め 味 られております。 の本性であり、 してマー の調和を実現するという仮説です エゴイズ ケットメカニズ ム、 その本性 つまり所有というものを前 それを新保守主義、 ムが作動 の上で自由主義経済をやれば、 ているところの しやすい社会を作 新古 提に 典派経 しつつ、 市 済学と色々 る 場 0) 原 自己 理

0) の精神がなかなか経済学や政治学の言語に移し変えられていないというのが、 中 では 野蛮なとい 所 有の 絶対 います 化或 W か、 は自己の あまり 利益 気乗りの 0 極大化ということは、日本人の洗練 しない ものであると思い ます。 その 私の苛立ち され 日 た自我

であり、私はそれを日本精神史の文脈の中で、如何に日本的精神に合わないかということ

をささやかながら言論にしているつもりであります。

ほ というものに合った社会をどう構想するかということにかかっていると思います。 Vi の局 ぼ勝利を収めたと言ってもいいかと思いますが、実は自由主義の中に当然もう一つ 面 そういうことを考えますと、 が大きく拡がっている。それは私共の日本の文化、あるいは日本的自我、 戦後日本の左翼との闘いという局面は冷戦の終焉で 自意識 の闘

史は にするということは必ずその中に公正、公で正しいという観念があります。大化の改新の どそういう議論でございますが、私はそうじゃないのだと思います。 私 をはじめとして、公私の公を大事にするということが日本人に連綿と流れてきている 無かった筈です。「和を以って貴しと為す」というこの和というものを自我意識が未 共にはエゴイズムを前提にし、それを全面肯定し、その極大化を良しとするような歴 西洋的自我が確立されていないから和ということを強調するのだと、 和というものを大事 戦後ほとん

そういう大問題を我々は再認識して、この今の日本とどう取り組んでいくかということが

それを引き受けているのが我々の自我だと、このように思うわけであります。

精神であり、

大事なポイントであろうと思っております。

1 田村 大変重要なご指摘ありがとうございました。農地解放をはじめとしての戦後の

めて伺いまして非常に感銘を受けました。 大変革、 これが皇室の御存在なしには考えられなかったというお気持ですね、これもはじ

な気風が現在生れているという今後の問題についても触れてくださいました。それでは小 心情というものも理解できなくなりつつある、 そういう日本人の気持を欧米人はなかなか理解できない、のみならず敗戦当時の国民の そのために市場原理主義というややお かし

1 最初に分りやすい手がかりとして一つの歴史的なエピソードをお話しすることから始 堀 今日の 「皇室と国民」という主題は大変重い意味を含んだものでありますけれど

堀先生、

ご自由にお願い致します。

\$ めます。 昭和二十年八月十四日の夜更けのことなのですが、その日

再度のご聖断を下されまして、「ポツダム宣言の受諾に踏み切れ」というご下命があった、 の午前、 これは今から丁度六十年前、 最後の御前会議に臨まれた昭和天皇が、八月九日 の深夜の御前会議に続きまして

翌十五日の午前 さんの本心からの主張ではなかったのです。 臣が入ってこられるのです。阿南さんは一連の終戦工作の最終段階で、 ためのひとつの演技だったのです。この時 その後のことであります。 の受諾 おりました。 反対、本土決戦による徹底抗戦を唱えていた人だったのですね、 大役を果たした後の疲労に浸って沈黙しておられる。そこへ阿南 七時には割腹されるのです。この時の阿南さんは総理に対してこんな言葉 鈴木貫太郎総理が官邸内の一室で迫水内閣書記官長と相 は 陸軍 阿南さんは 内部の強硬派分子の過激な行動を抑える 勿論自決を覚悟しておられまして、 終始ポツダ しかしそれ 惟 幾 は 4 陸 対 宣言 軍大 呵

さんの最期の訣別のご挨拶に対して、鈴木貫太郎氏、 えて他意を抱 でした。 見を申 総理をおたすけするつもりが、かえって対立を来して、閣僚として甚だ至りません し上げ、 私 議がおこりまして以来、 の真意は一にかかってただ国体を護持せんとするにあったのでありまして、 13 たものではございません。この点は 総理には御迷惑をおかけしたことと思い、ここに謹しんでお詫び申 私は陸軍の意志を代表して、これまでいろくと強 何卒御了解下さいます様 この時七十九歳の老宰相であります E し上げ 呵 あ

でお詫びを述べられ

るのです。

今上陛下は春と秋との御祖先のお祭りを必ず御自分で熱心になさっておられるのですか です。しかし阿南さん、日本の皇室は絶対に安泰ですよ、陛下のことはご心配要りません、 の率直な意見を心から感謝して拝聴しておりました。皆国を思う真の情から出たものなの が、こんな風にお答えになっている。「そのことはよく分かっております。私こそあなた ら」。そういうお答えだったのですね。

発言の部分なのです。 そこで、このシンポジウムの主題に添って御注目をお願いしたいのは、鈴木さんのこの

を大切にすることが一族繁栄の源である、という考え方は日本人の心の底のどこかに今で おります。先祖の霊を祭ってその霊の守護が子孫に及ぶことを願う、すなわち先祖の祭り 知っていることでありますから、この日に先祖の墓参りをするという慣習は立派に生きて なっております。ただこれが春秋の彼岸の中日だということは、これはもう民間の誰でも ことであります。現在春分の日、秋分の日というまったく暦の上の意味しかない呼び方に 鈴木老首相が仰有っている春と秋との御祖先のお祭りとは、春季皇霊祭、秋季皇霊祭の

もたしかに潜んでいるだろうと思います。

木貫太郎さんが別れ さて昭和二十年の夏の の挨拶にこられました阿南陸軍 「日本の一番長い日」が終わろうとしている時に、この老宰相鈴 大臣に向 かって皇室の将来のご安泰を

保証した、

その慰めの言葉の意味を改めて考えてみたい

のです。

を意識 はなか 古代社会にお 日本人の敬神崇祖という宗教心の原型自体が、そもそも皇室の祖神祭祀のあり方を模範と 間 想の中に、 して形成されていったのではないか思うのですが、さらには日本人の祖先崇拝 の信仰の形が、 皇室がご先祖のお祭りを御自ら熱心になさるが故に将来のことは心配なしというこの思 していたというこの構造、 ったかとも思われます。 神を敬 いて皇室と諸氏族とが全く同じ形で共有し はなはだ素朴に且つありのままに投影され い祖先を尊ぶ、つまり敬神崇祖 皇室と諸氏族が初め これが日本の国体の重要な基本的な性格をなしているの の念の厚 から同じ信仰形態を共有し、 ておりました民族的 い家は必ず安泰であるとい ているわけであります。 な信 0 かつ 構 仰 形 造 元来 それ う民

諸氏族の中でも饒速日命の子孫だという物部氏などは天つ神系の氏族とみるべきであり 純粋 に 血統 上の系譜だけを考えてみますと、 皇室の祖先は Vi わ ゆる天つ神であ りま

です。

ますけれども、他の多くの氏族は国つ神系だっただろうと思われます。

なし、しかもそれが歴とした皇祖の一員であるということになっている例もあります。そ て、中には山幸彦の神話が示しますように、海神の係属から豊玉毘売をお后に迎えて子を この国土に到来したのでしょう。しかし、初めからしきりに国つ神と血縁関係を結びまし る方でありますが、南九州を発して東方に向い大和の国に来られました時にすでに、天つ して初代の神武天皇の場合ですが、天つ神、つまり皇祖天照大神から数えて六代目にあた 日本の神話が示しておりますように、天つ神の子孫は天孫降臨という形で海の彼方から 国つ神の双方を天つ社、国つ社として祭ることを始めているのです。

を祭るということで、大和の国では建国当初から皇室と諸氏族との間には、 というお姫様を迎えて皇后として立てる。つまり国つ神系の諸氏族と融合し、共通 さらに土地の豪族、つまり国つ神でありますが、その大物主の係属から伊須気余里比売 同じ祖先の神 の祖先

すね。そこで諸氏族の集合体としての民族共同体の長として皇室があるというこの形は国 いずれの氏族におきましても、祭りの儀を司っているのは、氏の長者に決まってお りま

を祭るという同族感情が育っていたと考えてよろしいのであります。

いう国家の一番初めの形態は複数の氏族共同体の集合からなるものだったでしょう。その 室と国民が、支配者と被支配者、統治者と服従者である以前に先ず先祖の祭りを共有する 同族であるというこの関係が、このようにして形成されていったわけであります。日本と て自然に諸氏族の成員に理解され、そして受け入れられていったのだろうと思います。皇 らしの反映だっただろうと思うのであります。つまり我々のいうところの国体は、いたっ の構造として極く認識しやすい、古代の素朴な日本の人民の誰にとってもよく分かる暮

感に感じ取って新時代への適応の動きを導いてきたのが常にこの共同体の首長の位置に当 出てくるのですね。ところで日本の国の歴史の特徴は、こうした社会革新の内的要請を敏 の社会は時代の流れにしたがってどうしてもその内部から改革とか改新の要請というのが のは、発展する社会の経営に対応しきれなくなるということが起こるのです。つまり一つ 社会は自然の流れとして次第に規模が拡がり、複雑化致します。ですから氏族制度という 共 社会構造はやがて氏族制度と呼んでよいような安定を獲得します。 .同体が元来持っていた、しかるべき柔軟性を失うということが出てくるのですね。一方、 それと同時に、自然発生的な構造でも、制度化いたしますと、職能集団の持つ世襲制が、

たる皇室だったということなのです。

仰有 常に朝廷から出ました。 民草の福利厚生に最高の責任を担うのが天皇である。そこで改新の動きは古代においては かく固定化しがちの社会の更新に配慮されるという形をとる。これも先ほど小田村先生が いわゆる下からの不満に発して革命が起こるというのとは全く逆に、皇室は、慣習がと いましたけれども人民は「おおみたから」、すなわち宝なのであります。宝としての

けれども、私と公との倫理関係のあるべき形がはっきりと述べられているのであります。 す。その第十五条の本文をちょっと読んでみますと、 言い換えれば国家の構成員としての国民の道徳的な自覚がそこに説かれている訳でありま 「十五に曰く、私を背きて公に向くは、是れ臣が道なり」。私に背いて公に向かうとようのまりいつ。 またくしょき まおやけ ゆ やっこらま 例えば聖徳太子の十七条の憲法を見ますと、殊にその第十五条に私は注目しております

ざるときは私を以って公を妨ぐ。憾み起こるときは制に違ひ法を害る」。「故、(故といざるときは私を以って公を妨ぐ。 憾み起こるときは制に違ひ法を害る」。「故、なれないない。」 道である、「凡て人私有るときは必ず恨みあり。憾み有るときは必ず同らず。同じから は、私利私欲のためではなく、公益を重んじて行動せよということですね、是が臣、臣のは、私利私欲のためではなく、公益を重んじて行動せよということですね、是が臣、臣の

ぞれのあるべき姿、対すべき姿勢を聖徳太子がこの十七条憲法の第十五条ではっきりと説 うのは、「だから」という意味合いなのですが)初章に云く、上下和一諧れといへるは、其でののは、「だから」という意味合いなのですが)初章に云く、上下和一諧れといへるは、其 n , 是亦この情なるかな」。つまり私と公という存在をはっきり区別いたしまして、それま)とまた。 こう

Vi

ていらっしゃるのですね。

すが、 るのですね。 十七条憲法には アジア国際社会の中で独立主権国家としての自らを意識したのであります。それ 太子の時代には、 日本がすでに古代の氏族制社会を脱して官僚制の政治形態を整えていたということ ということは当時西暦で言う六世紀の末から七世紀の初めにかけてであ 「官吏の服務規程」といった、 あの有名な隋の煬帝に宛てた国書が示しております通りに、 極めて実際的な趣をなす条文がい くつかあ と同時に 日本は東 りま

されたのは、御承知の通り欽明天皇の御代のことで、その当時には蘇我氏と物部氏との間 る仏教の受容、 応えるかという問題が出てまいります。そこで考えておきたいのが、やは がここから推測できるわけであります。 そこで、それではどのような内からの改革が要請されるのか、そして皇室がそれにどう というより興隆 の事蹟でしょう。 日本に仏像と仏教経典が百済からもたら り聖徳太子によ

寺を建立される。このことで仏教の受容が明らかに地に着いた。そしてこの仏教 注釈書である三経義疏を作られた。また四天王寺ほかの法隆寺に至るまでのいくつか 精神生活に明らかに深みを与えてきたのであります。 「法」というものの意識、慈悲の教、悪を憎む思想等が民族としての日本人の宗教生活。 げました聖徳太子が、西暦六世紀の終わり頃に三宝興隆の詔書をだされた。やがて経 蕃神とみられた仏像礼拝の可否についての抗争も生じましたが、厩戸皇子と申 の示す の仏

崇仏派 仏教には超越的存在への畏敬の信仰という要素があります。これは初期の頃は、 項目ですね、これは祖霊崇拝の習俗と非常に相性がいいのであります。神の道というのは、 がてこの二つの信仰は融合致します。そして新来の仏教が教える往生とか成仏とか の土着信仰であります祖先神崇拝と外来の輸入宗教であります仏教とを比べてみますと、 その二つの教えがその支柱となって構築されていくということになる訳であります。固有 この時代以降、日本人の精神生活は神の道と仏の法、 ・排仏派という氏族間の抗争の動機となったようなこともありましたけれども、や 神道・仏法と音読み致しますが、 0 仰

人は死ねば子孫のための守護神となる、その神を祭れば神が子孫を守る、そういう観念を

もっています。仏教は人が修行すれば仏に成り得る、「山川草木悉皆成仏」という言葉も ありますけれども、生きとし生けるものすべてに潜在的に仏性が有ると考えるわけですね。

それで森羅万象の全てが神の働きであるという日本の固有の汎神論的な世界観の延長の上 にその信仰を組み立てることができた、つまり大変相性がよかったということであります。

その思想は、子孫を守る先祖の神々への崇拝と共通するものがあります。神と仏という二 国を守る」という、いわゆる仏法による鎮護国家の思想が具象化してまいります。 造立ということがございまして、いずれも「仏法の流通するところ仏教の諸天が来たりて

それのみならず奈良時代の最盛期になりますと、東大寺の建立あるいは諸国の国分寺の

つの信仰対象は、勢力争いに至る理由がないのです。

勤められたのが常に皇室であった。常にといっても、これには留保がいります。上代にお り言ってみれば民族の文明の進展でありますが、この民族の文明の進展の途上で先導役を きましては、常に皇室である、という歴史を持っている訳であります。 こうして日本人の精神生活とそれから形而下の世俗の生活、双方の面の発展向上、つま

そしてその後どうなるかというのは、また次の私の発言の時に申し上げることに致しま

26

て、時間ですからとりあえずここで切らせていただきます。

いただきたいと思い したが、それを踏まえまして、またさらに追加するべきところがございましたら、御発言 小田村 どうもありがとうございました。ただいま三人の先生方からお話をいただきま

そういう思想があるということだと思うのです。 やはり一番基本のその釈迦牟尼仏の一番最初の悟りの元に戻った時に、ひとつ非常に大事 ちろん宗派によって、それが強調されている宗派とそうでない宗派があると思い 小さな我を捨てる」という、これがもうひとつ非常に大事なところなのですね。これはも とであると思うのですが、もうひとつ仏教の宗教的柱として大切なものが「我を捨てる、 情とぴったり一致するものであるというご指摘がありました。私もそれは非常に大事なこ 万象に命ありとして尊ぶという意味で、私たちの遠い祖先のいわゆる神道としての宗教感 る大事な役割ということを思い出しました。これは今も小堀先生が仰有ったように、森羅 「小我を捨てるということ」―これが大きな自分を取り戻すことなんだという、 実は今の話を伺ってあらためて仏教というものが日本の文化の中で果たし こういう幸せな形に基づいているということがあると思うのですが、それをもう一つ思想 はひとつには皇室の形が実はもう一度我々の庶民の一つ一つの家の中に繰り返されている、 Vi が怖かったからとかではない、言ってみればもう一度公地公民の理想に立ち返ったのだと 改革というよりも大犠牲ですね れはもう普通の国でしたら絶対に血を流さずには果たされえないような、そういう大変な の一人一人に残っている、そのまま息付いて生きているということだと思うのです。これ うお話がありました。これは本当に聖徳太子の十七条の憲法の思想が生きた形で日本人 先ほども井尻先生のお話に農地改革の時に、自分の持っている膨大な土地を手放す―こ それをその当時の地主たちが受け入れたのは単にGHQ

だお上には逆らえない、長いものには巻かれろという形でただ素直に唯々諾々と従ってい のような野蛮な外国人が見ますと、全く自我というものの発達していない日本国民が、た .で簡単に崇敬という言葉で語ってしまうのですけれども、これは例えば、 そのことを考えて見ますと、日本の皇室と国民の関係というもの、これを私たちはひと マッカ ーサー

もう一度振り返ってみて評価すべきところではないかという気が致します。

的に裏付けるものとして仏教というものがあるということ、これが私たちが日本の思想を

非常に洗練された高い自我の形がある、これが私は日本の国柄の非常に大事なところでは ると、そんな形に見えるかもしれない。ところが実はそこには井尻先生が仰有ったように、

現してしまったので不思議とも思はないのですが、アジアのいろんな国をみてみますとな なってついて行くということができる。これは私たちは歴史の上でもう当然のごとくに実 意義を備えてきたものではないかと思うのです。そういう形があればこそ、皇室が先に立 己自身を作り上げていく柱にしている。私は皇室というものは日本国民にとってそういう 供は絶えず親を尊敬しつつ、自分もまた親のようになろうといって自らの努力によって自 配、被支配の形ではない、例えば親と子の関係も単なる支配、被支配ではありません。子 ないかと思うのです。 ね。ところが日本国民はとても軽々とその皇室の改革についていくことができて来た。明 かなかそんなふうに国民が皇室についていくという、その形が実現しにくいものなのです って新しい形を取り入れ新しい時代に対応していらっしゃる、だからそれに国民が一緒に つまり先程も先生方のお話にでてきましたように、日本の皇室と国民の関係は単なる支

治維新もそうです。恐らく古代の改革もそういう形であったからこそ、日本のこうした繁

栄が今も続いているのだと思います。

達していない十二歳の国民だからありうる事なのだと、そんなふうに無意識のうちに考え ていたのは そうしますと、日本のインテリたちが皇室と国民の関係を考える時に、これは自我の発 .如何に大きな誤りだったことか―今お二方のお話を聞いていて、つくづくとそ

う実感させられました。

極めて皇室と国民という関係を理解するうえに重要なことだと思うわけであります。それ 訓読みを致しましたのは日本人の非常に大きな知恵だと思うわけであります。 では井尻先生 れに追随することができるということでございますが、公という字を「おおやけ」という まり公を大切にするということ、これがあればこそ皇室が改革をなさった時に国民も皆そ 「おおやけ」というのは即ち皇室を意味するのであります。そういう意味でもこの問題は 小田村 ありがとうございました。仏教の影響によります小我を捨てるということ、つ

ではありませんが、これは戦後の出発に大きな意味があると思います。つまり地主の方、 井尻 先程の話をちょっと補足してみたいと思っております。農地解放にこだわるわけ

の悲劇 観念を引き受けたと。 てのことだと、 解放される方は の半分は 或い 解決できると、 皇室並びに公地公民という日本の歴史に伏流と言 は皇室が意味 さて農地解放 私は思 してい の恩恵を受けた方が、 0 てい る る おおやけ」 のです。 との関連 しか その時 解放 0 に、 中で確認できたら戦後 いますか、 の恩恵を受けた人間 の恩恵も皇室 流 れ てきた

たちはい

ひたすら

マルキシズム

のほうに走

ってしま

った。

それが うか 法と教育基 同 というも うふうに私 建武徳政令 体という観念がなかったらこれは説得力を持たないと思うのです。 日本 戦後 人 0 権 0 皇 は 室 の考え方だと。 本法を見れば分かることです。憲法にお は解釈 は明治 共同 0 お 伝 統 体という言葉はほとんど否定語です、 の版 お しておるわけですが、 やけし、 籍奉還 十七条憲法、 教育基本法で言えば 公正というものを大事にしてい の小規模なものだっ 大化 それ の改新 から明治維新、 0 た、 詔 歴史に学べとは いても、 或いはそれに類 あ ネガティブな言語 る Vi る。 所謂 そういう風に は建武 しか 奴 13 わ 隷 の中 ところがどうでしょ ず 的 似 E 拘 興、 公正 実に 束 です。 た例であ 後醍 個性 か 5 0 H これは憲 裏 とか 0 本 醐 解 ると 天皇 0 歴史 個 共

これはもう憲法も教育基本法も全て歴史的

0

確立というベクトルで全ての教育を考える。

共同体からの離脱という、そこで近代的自我を確立しなさいと、こう命じているのです。 ところが先程お二人の先生も仰有っているように、日本人は無私、或いは漱石流にいえ

てきたわけです。そういう形で明治の自然主義文学以降ずっとつながっている訳ですが、 青年たちは逃亡奴隷同然に村を捨て家を捨てて、そこで近代的自我を確立するんだと言っ ば則天去私、天に則して私を去るのだと。皆そういう無私を目指して二千年の文化を蓄積 戦後はこれがいわば国家がかり、憲法ならびに教育基本法は大々的な共同体からの離脱宣 ためには家とか共同体、村落共同体から離脱しなければいけないんだと。こうやって文学 ん。ほとんど大正教養主義を含めて、皆日本人は近代的自我を確立するのだと、 てきた国民が、突然自我の確立だというわけです。これはもう左翼だけではございませ 確立する

す、文芸評論もそうです。それから社会学、「市民的自我の未成熟」という言葉は多くの 進歩派、並びに自由主義者も使っています。これはブルジョア革命を経過してい こういうことで、自我の確立を戦後文学はほとんど唯一その尺度として考えてきていま 色々の理屈を付けて市民的自我の未成熟を言っている。そういう言葉でしか日本人 な から

言です。

を論じて来なかった、これは恐るべきことなのです。

ヒリズ 私の論法でござい ですから、 うことを告白できない ズムを知ってい ズムとエゴ 中の自我に 日本人というの 五年間も住 だきますが、 私はそういうことにこだわりながら、 こういう喧嘩をすると大概の ム問題を持ち出すと大体こちらが勝ちます。 強い 日本 イズ 何が んで じゃ とか弱 ます。 X 入ってい は集団主 Vi ムがとぐろを巻い 八は自 まして、 あ るヨー V) 13 神が 我 のです。 ったい近代的自我とはなんなんだ、 大きい が無い 口 るか見せてくれ、 義で自我がないとやり始めましたから、 数人の欧米 死 " 18 んだということも知 とか、 0 小さいという量的尺度はそもそも駄目なんですとい しかし日本人を見ると、 あ 欧米のインテリは実は抗弁できな ているに過ぎないだろう、 る知識 弱 0 こういう機会にその憤懣の一端を表明させていた 知 いとか。 人と議 識 あなたの胸 人と本音で議論をしたことがありますが、 強い ってい 論したことがあります。 弱 のうちの自我 13 日本人を説明する言葉が る 見せてくれと。 、大きい小さい。 んです。 神様でもいるなら見せてくれ ちょっと待て、 ただエゴ 13 つて何 のです。 その 私は なんだ、 ちょ イズ 深 知識 日本に二十 無 あ 4 うの ニヒリ 人も、 から 1)

自信を持って語っている訳ではありません。語れば語るほどニヒリズムに陥っているのが です。ニーチェの言葉を借りれば、神は死んだのですから、彼らもそれほど自我について の胸の中に何があるか問いかけてみると大体たじたじとなるのがこの二十世紀の知的状況 する必要はないのです、あるのですから。素晴らしい協調的な自我があるんです。あなた 皆さんも、欧米人が自我について語りだした時は、自分の中に自我があるかなんて反省

彼らであります。

ろうと思います。日ごろの鬱憤を少々晴らさせていただきました。 己というものをできるだけ小さくしたほうが汎神論的世界は大きくなる、そういうことだ る。そういう意味では、汎神論的な感受性を持っているのが日本人なのです。だとすれば と仏教的といいますか、もっと大自然に即した、それを神々といってもいいのですが、こ の宇宙森羅万象、山川草木神宿る、そういう謂わば汎神論的な中に我らの精神は生きてい それに比べれば我々のニヒリズムはエゴイズムに染めあげられてはいない、もうちょっ

小田村 どうもありがとうございました。それでは小堀先生続きをよろしくお願いいた

も、その実例として典型的なのが昭和二十年八月十四日から一週間ほどの間に生じた、戦 1 堀 先程は長谷川先生が聖徳太子の教えは現代にも生きていると仰有いましたけれど

闘停止の勅命伝達手続です。

憲法の最初の方に出てくる有名な言葉で、これが絶大な効き目があったのです。 続けようと、そういう血気盛んな継戦派の将校たちを抑える一種の呪文のような魔語 たけれども、そういう事態はなにしろ大陸にまだ三百万の軍隊がいたのですから各地 ったのです、それは「詔を承りては必ず謹め」―「承詔必謹」という、聖徳太子の十七条 一線部隊の至るところで生じたのですね。その時に、我々はまだ敗けてはいない、 SIT .南陸軍大臣が陸軍の若い強硬派を抑えるのに大変な苦心をしたということを申しまし 戦いを があ の第

カーサーが心底から感嘆したような整然たる停戦と武装解除が成就するのです。この一語 仏印シンガポールの南方軍に勅命伝達の特使として派遣されます。そして結果としてマッ 香宮、閑院宮という陸軍軍人である三人の皇族を、それぞれ満洲・朝鮮軍、支那派遣 で彼ら抵抗派を辛うじて抑えることが出来たということは、私はまだ小学校六年生でした 和天皇は前線部隊の抵抗継続を諦めさせ、穏便に戈を収めさせるために、竹田宮、 朝

が首都周辺の海軍航空基地等でも本当に生じたいくつもの叛乱未遂事件を通じて経験して

おります。

常に先導役を果たされたのは皇室であったというところまで申しましたけれども、ではそ の文明とは一体なんなのかということも注釈しておいたが良いかと思います。 さて、先程の話をちょっと続けさせていただきます。日本民族の文明の進展の途上で、

喜・天暦の治の聖代の治世が皇室の武威ならぬ文化的権威の絶頂期であります。 せんけれども、朝廷の権威は大体平安時代の初期までの間に完全に確立します。所謂、延 はないのですね、これはまあ歴史の初歩の知識ですから改めて申し上げるまでもございま ただ、文明の形成過程に歴史上朝廷が常に先導役を勤められたかというと必ずしもそうで は対外、国防の問題、そして学芸、歴史と文明のあらゆる分野が含まれる訳であります。 これは例えば平城京、平安京といった都市の造成、或いは律令という法制度の整備、 或

ただこの時までに確立致しました精神的、文化的権威は以後まさに千年、今日に至るま

醍醐天皇と、あのあたりです。その後、皇室に政治的な次元での衰退が生じま

す。

宇多天皇、

文化的権威が千年不動であったという所以を考えてみたい。そこで私は国民と皇室とをつ で崩れることはないのであります。こうした政治的な衰退にもかかわらず、皇室の精神的、

なぐ絆としての「和歌の道」というものに思いあたるのです。

ず、天皇の意を体して大久米命が詠いました、あの土地の国つ神の乙女たちへの求婚 とか、或いは天皇が伊須気余理比賣を得て新婚の喜びを詠った可愛い歌などがございます。 返しの歌は私たち戦中世代には今でも耳の中でなりひびいているのですが、それのみなら 古事記にも神武天皇が戦いに臨む時の勇ましい歌、「うちてしやまむ」というあの繰り の歌

ら、 天皇は氏族連合体の首長にして軍を統率する武将であるという勇ましい地位におりますか わらない純情な恋の喜びを詠った歌を詠まれております。 当然それに相応しい武勇の歌が生まれる。しかし、また一方、普通の民草と少しも変

尊にも東国に遠征する武将としての旅情、或いは故郷を思う情、或は恋の情念を詠じられ 要素をよく表したのがまさに大和歌なのですね。有名な第十二代景行天皇の皇子、日本武 天皇と庶民との位置の格付けと同時に、共有する人間的感情というこの二つの

た歌が記録されております。これを以て、当時の人々に歌詠みの模範を示して歌の道を教

えられたのは、朝廷に代々伝承されていた歌詠みの嗜み、教養であるという解釈ができる

分の低 連歌 してその翁に厚く報いたという、風雅奨励とでも申しますか、その感性があったというこ 例えば日本武尊と御火焚翁の筑波での掛け合いの歌ですね。結果として「筑波の道」、 の嗜みの最初の例となった有名な問答がありますが、それを見ましても、命がごく身 翁が歌を以て自分の感懐に答えたというその機知と教養とを非常に喜ばれた。そ

御製歌を作っておられますけれども、そのうちの一首はこの雄略天皇のご治世より約三百 作例があります。この軽皇子の兄弟であります雄略天皇ともなりますと、あまりポピュラ 天皇、仁徳天皇、履中天皇、允恭天皇、そしてその允恭天皇の皇子、木梨軽皇子に豊富な を十分にあげていく時間の余裕はございませんけれども、兎に角名前だけあげますと応神 とを示しているのです。 その和歌の道において示された皇室の指導性については、今日は残念ながら例となる歌 ないかも知れないけど引田の赤猪子という女性との間の問答歌。雄略天皇は多くの

年後に万葉集の巻一の巻頭に収録されるということで、古代の天皇がこの白鳳時代に立派

な歌人として認められていたという事実があるのですね。

歌が、 室の役割の意味が窺われると思うのであります。 天武天皇、 てまことに帝王調とでも申しますか、 万葉集には雄略天皇を初めと致しまして、舒明天皇、その皇后の皇極天皇、 編者による厳選の結果であろうと思われます。 これは数は必ずしも多くはありませんけれども、それぞれに詩学の観点から見まし この収録数が案外少ない 持統天皇と歴代の天皇及びその周辺の方と申すべき額田王を含む朝廷の人々の のは、 たぶ それに相応しい名作と称し得る歌が記録され ん編者、 そこにも時代の文藝の指標としての皇 末期が大伴家持だと言われております 天智天皇、 てお

世 わ りますけれども、これは世界の文学史の中でも珍しい事態が成立していくのであります。 がば負 間 0 或い う営みの中での万人の平等という、「和歌 認 (担が軽くなっていくというふうに見えるのでありますが、それだけに歌人としての 知 は 宮廷歌人としての人麻呂、赤人、或いは高級官僚にして歌を詠んだ大伴旅 の度合いから致しましても、 山上憶良等が出現するに及びまして朝廷の人々の歌の世界に 或いはその歌風、 の前の平等」という言葉で指摘されてお 歌柄から致しましても和歌を詠 占め る役割は

前 X 時代のような帝王的な風格を示す必要もなくなり、そこではかえって、天皇と堂上貴族の 世 :の平等というのが天皇と貴族の間に成立していたと申してもいいのではないかと思いま 々の歌 平安時代に入りますと、「勅撰和歌集」編纂のご下命という形で朝廷が日本人の詩歌の 中に占める役割は特異な形を成します。その場合、歴代天皇の御製は必ずしも万葉 の詠 み振りはそれほど変わったものではない、これはまた別な意味での、和歌の

す。

V 0 とっては、古代にありましたような国民との親密なつながりの間に武士がはいりこんでそ うまでも無く、この時代に日本国の統治の実権を握ったのは武家の棟梁であります。つま 関係という脈絡から見ますと、消極的な意味でこれまた重大な変革期なのであります。言 おけるルネッサンスにあたる重要な飛躍の時代と見ておりますが、これが皇室と国民との う障壁を越えて国民との情の上での結びつきを回復しようという方向に努力を払われる 間をへだてられたと、そんな形になってしまうのですね。この時朝廷は、武家 | 倉時代は、私は日本がこの時をもって近世の段階に入った非常に重要な、西欧文明に が朝廷から武家の幕府に移ってしまったという形をとります。そうしますと皇室に の権力と

されておられます)即ち至尊調の歌の数々をもって君徳の治化を延喜・天暦の昔に返そうと る、そして自らは帝王ぶり、(この帝王ぶりを保田與重郎さんが至尊調という真に適切な言葉で表現 武力の上での挫折がございましたけれども、兎も角「新古今集」を定家に命じて撰せしめ ことになるのです。その先頭に立たれたのが後鳥羽院です。後鳥羽院には承久の変という

いう意気を示されるわけですね。

歌の上では毅然たる至尊調を保たれ、つまり武家政権ゆえの戦国乱世の様相に対し自分は 集」の著者で立派な歌人でありますし、室町時代でも後花園院、応仁の乱に直面された後 なのであります。 はり先祖の神々の祀り、伊勢を中心とする神々の祀りであり、その意思表明の手段が和歌 示されておられる。これが大変ありがたいことでありまして、その際の抵抗の拠り所がや あくまでも民草、「おおみたから」の守護者たる帝王であるという、一種の抵抗の姿勢を 土御門院、お二人方とも歴史的には必ずしも有名な天皇ではないかも知れませんけど、和 後鳥羽院以降南北朝の時代に入りますと、後醍醐天皇、その皇子様の宗良親王は 「李花

朝廷と武家政権との関係は、豊臣秀吉が関白として天下を制しておりました、正親町上

水尾院などはこの事態に強い憤激を覚えておられまして、その憤激の情をやはり御製の和 を用いるのはただ祭りと和歌を通じてのみという境遇に追い込まれてしまうのですね。後 をとった二百六十年の間、朝廷は再び武家の圧迫のもとに苦しみ、やはり国民の安寧に心 後陽成天皇の御代にやや小康状態を保ち回復致しますけれども、次の徳川幕府が政権

歌を通じて民に向けて伝えられるということになるのです。

どうにも精神的に悲惨な状況になってしまいました、あの時の陛下の御心は確かに御製を もかなわない、それどころか総理大臣の参拝にさえ隣の国から所謂内政干渉がはいって、 最後の六十三年あたり、 実は昭和天皇、先帝陛下にもはっきりと現れておりまして、例の昭和六十年、六十一年、 通じて国民に伝わっていたのであります。 起こりましたけれども、 御製を通じて天皇がその御心のうちを国民に対して密かに伝えられるというこの形が、 あの時昭和天皇が密かに本当の御自分の御心、靖国神社 靖国神社の御親拝の問題をめぐりまして非常に申し訳ない事態が の御親拝

0) は御製を通じてであったのであります。この御製の和歌を通じて民、君と民の心は常に , は孝明天皇が幕末に、その憂国の情を民間の所謂草莽の志士たちにお伝えになった

島への行幸のことを例に出してもよろしいでしょう。この歌による君臣の絆の在り様は 眼に見えぬ絆によってつながっておりました。昭和天皇のみならず今上天皇の、例の硫黄

脈々として千年を通じて現代に伝わっているのであります。

小田村 ありがとうございました。非常に重要な話をしていただいたわけでございます

が、世界の中で帝王が詩人であるという例は他の国にはないだろうと思うのです。 ご承知のとおり小堀先生には『和歌に見る日本の心』という非常に大冊の御著書がござ

味でも是非お手元で御覧戴きたいと思います。 本の心』。この本には歴代天皇の御製をできるだけ多く収録してございます。そういう意 にお手元にお届けすると思いますが、国文研の同人で編集いたしました『名歌でたどる日 います。素晴らしい本でございますので、御覧いただきたいと思いますし、また今日皆様

残り時間も少なくなってまいりました、最後に一言御意見を伺いたいと思います。長谷

川先生お願いいたします。

おりましたが、私自身にとってお前はそれに答えているか、という謂わば静かなお叱りを はい本当に一言だけ。改めて今、小堀先生のお話を伺いながら、思いうかべて

含めていつも耳に響いている昭和天皇の御製がございます。

すけれども、でもやっぱり私の胸に強く響いてくるのが昭和二十一年のお正月に詠まれた 昭和二十一年、実はまだその御製が発せられた時には私はまだ生まれていなかったので

「ふりつもるみ雪にたへて色かへぬ松ぞををしき人もかくあれ」

あの御製です。

うあらねばならないなあとそう強く思っております。その一言を締めくくりにさせていた の現状ですけれども、愚痴を言っている場合ではない、「松ぞををしき人もかくあれ」そ この御製を拝するたびに、色々愚痴を言い始めれば毎年愚痴の種はつきないという日本

にされているということが大変私嬉しかった。日本の軍人は立派な歌人であると。 小田村 『名歌でたどる日本の心』というこの研究会の編集された本が武将の和歌を大事 ありがとうございました。それでは井尻先生よろしくお願いいたします。

復古革命によって天皇の軍隊になったわけです。新渡戸稲造が『武士道』を書いたのはま この明治以降の日本を考える時に、かっての葉隠のような朱子学的な武士道から明治の

だ日露戦争前ですので武士道の衰退が相当予感されておりましたが、いやいや猛烈に過剰 なまでに武士道が高揚いたしましたのが昭和の大東亜戦争で、私はこの武士道が日本史上

最 高潮に達したのが昭和史だという風に捉えております。

よと言い続けているうちは日本は安全だろうと思います。戦略上おおいに武士道を高揚し 色々瑕瑾はございます、色々な失敗もございますが、世界に向かってはこの武士道を見

虚勢を張って生きていきたいと思っております。

小田村 ありがとうございました。それでは小堀先生お願いいたします。

先程延喜・天暦の治ということを申しまして、醍醐天皇の頃に朝廷の権威が確立

1/1

したということを申し上げましたが、そのことが朝廷の内部に於いても立派な伝統になっ

ているということの例をちょっとお話申し上げましょう。

いう話が伝わっておりますね。この故事への回想が実は歴代の天皇の御製に次々に現れて う」と仰せられて、敢えて自分の衣をお脱ぎ捨てになって民草の寒さをお偲びになったと の昔物語の巻に、醍醐天皇が雪の降る寒い夜に「諸国の民百姓の身はさぞ寒かろ

が薄い存在になってしまったのですがこのことを詠まれた歌はいくつもあるのです。例え 徳川 時代の天皇は先程申しました徳川幕府の圧迫によりましてなんとなく政治的には影

これは醍醐天皇の故事をそっくりそのまま詠まれているのですね。桜町天皇は 寒き夜に脱ぎしみけしのためしをも忘れてさらぬうづみ火のもと」 ば中御門天皇に

「寒き夜をやすくぬるみぞおろかなる脱ぎしみけしのためし思へば」

これもそうであります。そして孝明天皇には

「ぬばたまの夜すがら冬の寒きにもつれて思ふは国民のこと」

まえておられるのです。 なる御製があり、夜の寒さに国民の上を思うという大御心はやはり醍醐天皇の故事を踏

い当てているのではないかと思いますので読んでみます。 かと思いますがこのような御製がございます、これが今日私が持ち出したテーマをよく言 それでは本当の結びに、桃園天皇という、これも名前だけでは皆様になじみの薄い天皇

「神代より世々にかはらで君と臣のみちすなほなる国はわがくに」

(資料)

五十周年記念シンポジウム 「皇室と国民」

頒価二〇〇円

平成十八年六月十五日発行 編集発行者

化

研

究会

民文

社団法人

玉

理

事

上 村

和

男

長

FAX 〇三一五四六八一一四七〇

電 話 〇三—五四六八—六二三〇

〒一五〇一〇〇一一 東京都渋谷区東一一一三一一四〇二



